

平成28年第3回 経済建設委員会会議録

平成28年9月8日

第2委員会室

開 会： 午前9時55分

委員長 深 萱 安 信

副委員長 鵜 飼 伸 幸

2番委員 中 嶋 元 則、3番委員 千 藤 安 雄、4番委員 町 野 道 明、5番委員 堀 誠

6番委員 柘 植 晃

委員長 ; 皆さんおはようございます。時間前ではございますが、皆さんお揃いでございますので、只今から経済建設委員会を開催したいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。それでは本日の会議は、去る9月1日開催の本会議におきまして当委員会に付託されました議案の審査であります。議事の進行は別紙の次第書の順序で行いますので、よろしくお願い申し上げます。それでは、はじめに市長さんからご挨拶をいただきますのでよろしくお願いいたします。

市長 ; おはようございます。早朝から経済建設委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。今委員長からお話ございましたように、9月1日の本会議で当委員会に付託されました、議第83号の恵那市簡易水道事業等を恵那市水道事業に統合することに伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを始め、議第99号までの8議案についてご審議をいただきます。どうかよろしくお願いいたします。

委員長 ; ありがとうございます。続きまして議長さんのご挨拶をいただきます。

議長 ; 皆さんおはようございます。本日は早朝より行政の方、委員の方、大変ご苦勞様でございます。本日は9月1日の本会議で当委員会に付託された議案の審議でございます。8件ほどございますので慎重審議をよろしくお願いして挨拶とします。よろしくお願いいたします。

委員長 ; ありがとうございます。それでは議題に入りますが、各議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

なお、発言につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのスイッチが入っていることを確認の上、マイクに向かって発言していただくようよろしくお願いいたします。

委員長 ; それでは、「議第 8 3 号 恵那市簡易水道事業等を恵那市水道事業に統合することに
伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。ご質疑はありますか。6 番委員。

6 番委員 ; 14 ページの第 3 条関係ですけれども、簡易水道経営安定化基金が今まであったわけ
ですけれども。これは特定の簡易水道で経営安定のために地域から拠出されて基金に積
み立てられておるものですが、今度これが簡易水道経営安定のためというふう
に水道事業全体に充てるといような印象の条文になっておりますけれども、実際の
取り扱いはこの簡易水道の経営安定化基金の今後の取り扱いですね。どういった場合
にこの基金を繰り出して補填していくのかと、この辺の考え方をお聞きします。

委員長 ; 上下水道課長。

上下水道課長 ; 経営安定化基金でございますが、上水のほうに統合された後も同じように、今度上水
になるわけですが、簡水のほうの中野方、飯地に基本的には充てるとい考え
になります。

委員長 ; 他に。6 番委員。

6 番委員 ; 今までどおり、飯地とか中野方で繰り出し基準に基づいて繰り出しても、なおかつ赤
字になった場合にはそれで補填するということです。今度繰り出し基準も変わっ
てきますけれども、そういう中でもそれぞれの当初の目的どおり、それぞれの簡水に
充てるとい解釈でよろしいですね。

委員長 ; 上下水道課長。

上下水道課長 ; その通りでございます。

委員長 ; 他にご質疑ございますか。3 番委員。

3 番委員 ; ちょっと教えていただきたいですが、15 ページ以降に給水区域が定めてありますが、
この給水区域の定めの方法が字とか中には標高で入っているものがありますけれど
も、この辺は統一されていませんけれども、基本的には排水地からの一定の標高を定
めてやってみるのがこの表記の現れだと思いますが、同じなら統一するべきだと思
いますが、この辺の考え方をお聞きしたいと思います。

委員長 ; 上下水道課長。

上下水道課長 ; その考え方についてでございますが、基本現簡易水道の区域ということで一応考
えてございます。標高のほう为上矢作だと思っておりますけれども、そちらのほうはこ
ちらのほうははっきりして、配水のほうが適しているという考えからこのような表現とな
っております。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; 条例ですので、基本的には配水地があって一定の水圧が保てる高さで定めて計画を立ててみえると思いますので、それは理解できますが、ただ条例としての定め方、表記の仕方はやっぱり一部を統一するのか、標高で全て現してしまうのか、やはり条例としては表記を統一するべきだと思いますけれども、その辺のところを伺っておるわけですが。

委員長 ; 上下水道課長。

上下水道課長 ; 上矢作に関しましては非常に標高差があるということがございまして、字だけではカバーしきれない部分がございます。その辺の関係で表現させていただいております。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; ちょっと理解できませんけど、そうすれば一部の区域とかそういう表記の仕方だと思いますが、この辺の一部の区域とかそういう表記がしてありますが、この辺は当然そういう表記の仕方でいいと思いますが。当然これ条例ですので、表記の仕方というのは大変難しい。それから給水区域図というのは当然作ってみえて、その図面の中で見れば分かるということですけど、条例はやっぱり他所からいろいろ言われたときにやっぱり、表現の仕方というのは統一するべきだと思って聞いているので、今の言葉ではあまり理解できませんが。

委員長 ; 基盤整備部長。

基盤整備部長 ; 今議員おっしゃるとおりで、統一が取れていないのは事実であると思います。その中で、今回の条例は引き継いだだけの単純な統合ということになっておりますので、今後そこについては検討させていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

委員長 ; 他に質疑ございますか。 5 番委員。

5 番委員 ; 資料の 15 ページの第 6 条の部分ですけれども、第 2 条の第 3 項中の 32,000 人を 49,420 人に改正するようになっているのですが、簡易水道である程度恵那市内ずっと水道を引いてきたわけですけれども、まだ未普及というか、まだ水道の恩恵を受けていない世帯数というのはどのくらい存在するのですか。

委員長 ; 上下水道課長。

上下水道課長 ; 確かに未普及の地区と言いますか、極一部なんですが存在することは存在いたします。ただはっきり何件という数字は手元の資料にはございませんので、早急に調べまして報告させていただきます。

委員長 ; 他に質疑ございますか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 8 3 号 恵那市簡易水道事業等を恵那市水道事業に統合することに伴う関係
条例の整理に関する条例の制定について」は原案のとおり可決すべきものに賛成の
諸君の挙手を求めます。

(全会一致)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 8 3 号」は原案のとおり可決すべきものと決し
ました。

委員長 ; 次に、「議第 8 9 号 恵那市日本大正村資料館等設置条例の一部改正について」を議
題といたします。

本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 8 9 号 恵那市日本大正村資料館等設置条例の一部改正について」は原案の
とおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全会一致)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 8 9 号」は原案のとおり可決すべきものと決し
ました。

委員長 ; 続きまして、「議第 9 1 号 協定の締結について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。 4 番委員。

4 番委員 ; 2 億 1,800 万円かかる工事なんですけど、I S 値というのは今現在と今後どうい
うに変化するかということと、いわゆる耐震化率ですね、これが変わるのかどうなの
かということをお聞きしたいと思います。

委員長 ; 上下水道課長。

上下水道課長 ; 今回の締結の中身についてでございますか。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 耐震工事をするということは、I S 値が変わるということですよね。今現在いくつかの I S 値で、やることによってどれだけ変わるかということを聞いております。

委員長 ; 上下水道課長。

上下水道課長 ; 申し訳ございません。今手元資料がございませんので、申し訳ございませんが、後ほど報告させていただきます。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; そんなふうで 2 億 1,800 万円の額を出されるということについてちょっとどうなのかなと思いますが、いかがですか。

委員長 ; 上下水道課長。

上下水道課長 ; 今回は耐震そのものの調査をしていただきまして、その中で劣っているという部分が柱、それから壁の部分がほとんどでございました。その辺のことで耐震の工事をするということでございますので、細かい数字は後ほど報告させていただきたいと思えます。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; もう 1 つ別の点でございますが、257 号からずっと奥に入っていった場所だと思えますけれども、周りは土砂災害警戒区域なのか、あるいはダム湖に近づいてくるということで、その辺りは耐震補強するのですけれども、その後で周りのことについてはどういふうに理解してみえるのかお聞きしたいと思います。

委員長 ; 上下水道課長。

上下水道課長 ; 257 から入っていく道路は市道ではございますが、今手元に資料がございませんので、これもすみませんが後ほど報告させていただきます。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; 関連してお聞きしたいのですが、4 番議員の場合は周辺の土砂災害について聞いたのですが、私はですね、これ見ますと耐震計画はみんな建屋ばかりなのですね。この地盤の耐震計画とかがなければいくら建屋を補強しても地盤そのものが、特に浄化センターというのは護岸、川のそばに作っておりますので、地盤の耐震強化という観点の考えはどのようになっているのかお聞きしたいのですが。

委員長 ; 基盤整備部長。

基盤整備部長 ; 耐震補強計画は、建物について、地盤の状況を勘案し耐震補強を設計しておりますので問題ありません。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; ということは、地盤は耐震に耐えうるという判断の下で動いているということによろしいですか。

委員長 ; 基盤整備部長。

基盤整備部長 ; 建物の耐震診断をするときに、地盤の状況を確認して耐震診断をしておりますので、問題ございません。

委員長 ; 他にご質疑ありませんか。2 番委員。

2 番委員 ; 町野委員と被るかもしれませんが、これ随意契約で日本下水道事業団との随意契約ですけれども、これは競争相手がいないということなんですよ。この2 億 1,800 万円というのが妥当かどうかということをお聞きしたいのですけれども。

委員長 ; 上下水道課長。

上下水道課長 ; 基準に基づいた歩掛等を用いて積算しておりますので、妥当な数字だとは考えております。

委員長 ; 答弁の内容がちょっと違いますよということです。上下水道課長。

上下水道課長 ; 随意契約の内容についてということでございましょうか。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; 恵那市と事業団との立ち位置ですね。なぜ事業団があつて市としては年会費を払うとか、分担金を払うとか何かそういうことをやってみえるのかということと、事業団と恵那市との立ち位置をしっかりと説明していただければ、今の質問には答えられると思いますので。なぜ事業団があるかということを説明していただきたいと思います。

委員長 ; 上下水道課長。

上下水道課長 ; 立ち位置としましては、恵那市のほうが上ということでございます。

委員長 ; 基盤整備部長。

基盤整備部長 ; 恵那市浄化センターの工事も、浄化する設備関係とか、電気の技術的なところをやっていただいております。今回の岩村についても当初から関わっているということで、随契をお願いするものでございます。あと実際の工事につきましては入札により発注しますので、この工事金額はまた変わる可能性がございます。地元業者も指名に入りますので、入札により工事金額が決定いたしますので、よろしくお願いします。

委員長 ; 他によろしいですか。1 番委員。

1 番委員 ; 今それこそ事業団の関係ですけど、いつも事業団の話で出てくるんですけど、地元業者をどのくらい事業団の指名に入っているか。地元業者優先というわけにはいかんと思いますけど、その辺は恵那市はどのように指導しているのかお聞きしたいです。

委員長 ; 上下水道課長。

上下水道課長；事業団のほうの指名の基準がございまして、その中には確かに恵那の業者も含まれております。工事のほうはその辺で入札ということになりますが、その後の下請け関係ですけれども、恵那市の業者を優先してください、それから物品のほうの納入する場合にも恵那市の業者から仕入れてくださいというお願いは文書で申し入れております。

委員長；他にご質疑ありますか。先程の2件の質問に対してのまだ答弁ができてないのですが、それでは時間がありますので、ここで暫時休憩いたしまして、その後答弁をお願いします。今から10分ほど休憩いたします。

(午前10時14分休憩)

(午前10時26分再開)

委員長；それでは休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。議第91号協定の締結についてを議第といたします。上下水道課長答弁できますか。

上下水道課長；まず1番始めに質問のありました、恵那市の未普及地の人口であります。全部で14地区ございまして、全部で170人がまだ未普及ということになっております。次に浄化センターに入っていく国道257号から先の市道の昔の旧道の部分でございまして、調べました結果、土砂災害警戒区域や特別警戒区域には指定されておられません。先程のIS値の話でございまして、現在の機械棟のほうを調査しました結果、現在が0.42から0.86という数字が出ております。これを耐震化工事をいたしますと、0.9以上の数字が確保できるということで安全ということになります。

委員長；事業団との関係、その辺のところ答弁は。

上下水道課長；事業団との随契の理由でございまして、恵那市のほうに専門的な知識を持った技術者がいないということと、岩村浄化センターが立ち上がりから下水道事業団が関わって設計、施工しております。その関係で、専門的な知識を持っている事業団に委託するほうが確実であるということから随契理由とさせていただいております。

委員長；今の答弁でよろしいですか。2番委員。

2番委員；よろしいです。

委員長；それでは他にご質疑ありませんでしょうか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長；ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 9 1 号 協定の締結について」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全会一致)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 9 1 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 9 3 号 恵那市農業委員会委員の過半数を認定農業者等又は農業委員会等に関する法律施行規則（昭和 26 年農林省令第 23 号）第 2 条第 1 号のイからヌまでに掲げる者とするものの同意について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; ちょっとはみ出すかもしれませんが、聞いていただきたいと思います。農業委員会制度は以前からお話しがあつたかと思ひます。恵那市は原則を使わずに、例外を使うという話でございますけれども、そのこういう情報があつたとともに、農業振興をやつておる以上、認定数がですね、原則を使えないと。今 70 人しかいないと。このところの改革というのは、例外を使うのでいいのですけど、なぜ 8 倍をキープするようなことをしていないのかということをお聞きしたいと思います。

委員長 ; 農業委員会事務局長

農業委員会事務局長 ; 今現在認定農業者 70 名で、ここ 3 年ほどですね、出入りはありますけれども、70 前後で推移しております。ただ、認定農業者の認定審査会の議論ではありますけれども、ある一定の所得を目指して農業経営の改善計画を出していただくということで、その目標設定がですね、運営規定の中では、所得が 400 万円。どうしてもということでしたら、その 8 割ということで、320 万円くらいの所得を 5 年間でなんとかその額になるように改善計画をしていただくということをお大前提にしておりますけれども、ご存知のとおり、米価もなかなか実際上がっていないですし、他の農作物も価格的には厳しいなかでですね、その所得が十分あげられないということでなかなか認定農家の増加には繋がっていないのが現状でございます。後はなかなか個人では難しいということで、市内では昔からあります営農組合等を法人化して、組織的にもしっかりしていく。それから法人の役員として後継者も役員になっていただく方向で、しっかりした担い手になっていくということは進めておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。あと、8 倍という話は法律が突然昨年できましたので、突然 70 の認定農業者を 8 倍の 560 にすることは実際に不可能ですので、ご理解をお願いしたいと思います。

委員長 ; 他に。4 番委員。

4 番委員 ; 理解しましたので、いいんですが、例外を使っていくわけですので、今現状農業の振興状況で例外を使った場合ですね、どのように農業振興というものが農業委員会としては変われるのか。その辺りどのような指針を持ってやっておられるのかお聞きしたいと思います。

委員長 ; 農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長 ; 農業委員は基本的には農地法に基づくよく言われます農地の転用とかをやっていますけれども、今新しい法律の中では農地を集積したり、担い手育成したり、今現在ある耕作放棄地を解消するというのを、新しい必須事業として掲げられています。そういう中で、人数は少なくなりますけれども、19 人の農業委員。その中では過半数が担い手であるし、それに準ずる方が入ってきますので、より農業の現場に則した農地の集積化とかいろいろが進むのではないかと考えておりますし、最終的には農地利用最適化推進委員という方が 22 名入ってきますので、その方々と一緒になって基本的には現場でしっかり農業を支えていく農業委員会になっていくのではないかと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 ; 他にご質疑ありませんでしょうか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 9 3 号 恵那市農業委員会委員の過半数を認定農業者等又は農業委員会等に関する法律施行規則（昭和 26 年農林省令第 23 号）第 2 条第 1 号のイからヌまでに掲げる者とする事の同意について」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全会一致)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 9 3 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 9 4 号 平成 2 8 年度恵那市一般会計補正予算（第 2 号）（歳入歳出所管部分）」を議題といたします。ここで建設課長より本日配布の図面についての説明を受けますのでよろしくお願いします。建設課長。

建設課長 ; 土木費の主要市道整備事業費、新こども園建設関連道路整備の内容につきまして、追加資料を提出させていただきましたので、よろしくお願いいたします。まず説明を始める前に今の状況を説明させていただきます。周辺地域の説明につきましては去る8月24日に説明会を開催いたしました。これまでは新こども園の建設委員会での基本計画の議論が先行いたしまして、周辺地域への説明が遅れてしまい大変申し訳ございませんでした。今後は周辺地域の皆様の意向をお聞きし、ご意見をいただく機会を設けまして、その場で丁寧に説明し、いただいたご意見やご要望についてはできるかぎり今後の設計に反映したいと考えております。なお、明後日の10日に羽白第一自治会の皆様への説明とご意見をいただく場を設定いたしました。それでは追加資料につきまして、簡略に説明させていただきます。まず図面の右側5の3というところがございしますが、ここにつきましては、長島町184号線という市道になります。ここにつきましては、用地を測量して買収させていただき、電柱を1本移転いたしまして待避所を設置することを考えております。それから、文化センターの東側の長島町184号線と文化センターの南側、長島町196号線、5の1と赤で記載させていただいておりますが、ここにつきましては道路の測量設計といたしまして、約250mを予定しております。ここにつきましては幅員5mの車道と歩道2mの検討をしたいと考えております。それから図面の左側のほうにいきまして、大洞亜炭道路線という路線名が記載されておりますが、ここにつきましては5の4と赤い字で示させていただいたところにつきましては新しいこども園の建設予定地の前になるわけでございますが、道路の測量設計を約100m予定しております。また羽白集会所の交差点のところの検討も併せて進めてまいります。それから、赤い印で5の2と書いてある工事というところでございますが、これは西神田の集会所の前になるわけでございますが、現在蓋の無い側溝が敷設してありますので、これを蓋を被せることによって少しでも安全性を高めてまいりたいということで、工事を予定してございます。追加資料の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 ; それでは本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。一般会計補正予算全体についてになります。3番委員。

3番委員 ; 今道路の整備の計画をいただきましたが、私も現場に何度か行きまして、なかなか道路も狭くて、公共施設が、特に子どもが集まるところがあつて、なかなか厳しいところかなと思っておりますが、もう少し、これは一遍にはできないかと思いますが、全体、大洞の団地から下りてくる道路とか、いろいろなところも舗装も悪いし、なかなかあの辺も待避所とかいろいろ整備すればできると思いますので、全体的にですね、

一遍にできないかと思いますが、大きな計画を立てて次のステップに行けるような形の説明を。それで、地元の話を聞きますと、朝通学時間帯、通園時間帯は当然混みますので、なかなかこちらの白川線の歩道なんかでも、車が出ようにも横断者が多くて1台か2台しか出られないという、根本的な。そうすると車が渋滞してしまうという、極端なことを言えば、横断歩道橋を作るとか、いろいろな策があると思いますので、それは大きな金がかかることですので、なかなかすぐには難しいと思いますが、やはり、地域の方が言ってみえるのは、朝出ようと思ってもなかなか出れない。それで今逆に通勤される、送ってみえる方達も朝慌ててきてみえると、出ようと思ってシャッターを下ろそうと思うとビビーと鳴らされちゃって、本当に小さくなってなくては生活できないというような話もありますので、根本的に将来はどうするというような方向を見せるなかで、とりあえず今回は最低限こんだけはやりますよという説明も必要かと思いますので、やはり学校、こども園も1年や2年で済む施設ではない、半永久的な施設でありますので、恒久的な計画を立てながら地元説明会に臨んでいただきたいと、これは強く要望しておきます。

委員長 ; 要望でよろしいですか。それでは他にご質疑ございませんか。一般会計の補正予算全般の質疑です。1番委員。

1番委員 ; 資料のほうですけど、国庫支出金の中で、災害、国庫負担金とあります。そして、道路改良か何かの補助金とありますが、この違いですね。この辺についてお聞きします。4ページです。一般会計の歳入のところで。国庫支出金の中の、負担金と補助金ですよ。この違いは事業によって違うのか、災害で負担金なのか、それとも道路改良か何かだと補助金になるわけですよ。この辺の違いをちょっと聞きたいかな。災害は補助ではないわけですよ。負担金ということで。

委員長 ; 基盤整備部長。

基盤整備部長 ; 負担金と補助金と変わっているわけですが、国のほうから災害については査定を受けていただくわけですが、この扱いが負担金となっていると思います。

委員長 ; 1番委員。

1番委員 ; 歳出のほうですが、土木費の急傾斜、武並地区で1,340万円。この内、市債、合併特例債で1,270万円、一般会計から70万円となっております。これって県単事業としてあるんですけど、急傾斜についての委託料だけ、これから工事が出てくると思いますが、これは全部市債で行うのか、一般会計を入れて市債で行うのか、県補助でどのくらいの補助がこれから来るのか、その辺は全部市債でやられる災害の、災害としてあるけど、災害が起きないようにする工事だと思うんですけど、その辺お聞きしたい

ですが。

委員長 ; 建設課長。

建設課長 ; まず測量につきましては、市のほうで負担して行うことになります。それで、実際に工事を始めるときには、県からの補助金が3分の2まいります。それで市が3分の1ということになります。

委員長 ; 1番委員。

1番委員 ; そうすると今度工事が仮に1億かかると。それで今使っている金が1,300万円。1億1,300万円の内の3分の2がくるのか、工事費に対する3分の2なのか。その辺はどういうふうに。

委員長 ; 建設課長。

建設課長 ; 工事費に対して3分の2ということになります。委託料は市の持ち出しになります。

委員長 ; 1番委員。

1番委員 ; 用地費も対象にならないということですね。それも委託なんかも県がやるのか市がやるのか、その辺の樹木の調査とか、用地の買収とかは全部市でやって、設計まで。それで県にこれだけかかりますということで、工事費を出してやるのか。

委員長 ; 建設課長。

建設課長 ; 基本的に工事は県の補助をいただいて、市で行うことになります。

委員長 ; 他にご質疑ございませんか。4番委員。

4番委員 ; 寒天ジュースの充填機の購入の件ですが、これを購入するに至った理由とですね。それからこのジュースがどれだけ売れてきているかということをお聞きしたいのと、それから、さっきこども園の建設の図面で、1,955万円かかるわけですが、この図面との整合性をもう少し説明してほしいなと思います。2つお願いします。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長 ; 今回クールスカイ、寒天ジュースのほうの充填機の補正のほうを出させていただきましたが、現在は年間3万個の製造をしております。それで20日以上稼働をしておりますが、買い換える理由といたしましては、まず機械の制御盤が故障しておりますが、この機械自体が山岡町の時代に入れているものですから、すでに20年以上経過しております。正直いいますと、部品がもうないので、修繕に非常にお金がかかるという理由でございます。それから、利益といたしましては、現在は100万円弱ということになっておりますので、今後また新製品の開発をさせていただくとか、販路の拡大についても指示を出しているような状況でございます。

委員長 ; もう1点の質疑の答弁。建設課長。

建設課長 ; こども園関係の事業でございますが、委託費につきましては、先程の図面の5の1、5の3、5の4、ここの分につきまして測量設計委託と、用地丈量委託が対象になります。それから工事請負費につきましては、5の3の箇所と、5の2の箇所が対象となります。それから公有財産購入費と補償費につきましては、5の3の待避所設置に必要な用地代と、電柱の移転補償で予算計上させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 ; 他にご質疑ございませんか。5番委員。

5番委員 ; 8ページのほうになりますけれども、5項の市営住宅維持管理費の改修費工事の増なんですけれども、これ恵那市の市営住宅の統廃合で見直して、計画的に行っていると思うのですけれども、ここで改修費が改めて450万円も増えたという要因ですね。それと、基本的に統廃合しておりますので、どこの市営住宅を残すための改修を行っているのかお聞きします。

委員長 ; 都市住宅課長。

都市住宅課長 ; 450万円の補正でございますけれども、大洞市営住宅のほうの4棟のほうを今回入居前修繕を行いたいということで、補正を上げております。建築年数がかなり古いものでございまして、48年から50年にかけて4棟を建築したもので、かなり修繕をするのに金額が要するというので、4棟分の450万円になります。統廃合につきましては、長寿命化計画というものを24年に作成いたしまして、長寿命化計画に沿った形で、統廃合のほうを進めているということでございます。ただ、団地自体が幾つもまたがることもございますので、その辺をうまく集約できる形に住んでみえる方に、そういう話をさせていただきながら、できるだけ効率よく統廃合を進めていきたいというふうに考えております。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; 内容は分かりました。それで統廃合の計画を持って進めているにも関わらず、450万円が増えた要因をお聞きしたい。

委員長 ; 都市住宅課長。

都市住宅課長 ; 今回の補正につきましては、大洞市営住宅は非常に人気のある住宅でございまして、募集をかけますと、毎年いっぱいになるぐらいにですね、非常に駅から近いという観点と、場所の住みやすさ等もありますので、今回その分を修繕いたしまして、できるだけ多くの方に、低所得者の方に入っていただけるような形を進めていきたいというふうでございます。

委員長 ; 5番委員。

5 番委員 ; ということは、当初計画より改修戸数を増やしたという、利用率が高いですから、増やしたという理由でこの補正が上がったという理由でよろしいですか。

委員長 ; 都市住宅課長。

都市住宅課長 ; 本来は実際空いている住宅が 10 戸あるんですけど、大洞市営住宅につきましては。やっぱり費用対効果の関係もございますので、修繕で対応できる金額の廉価なものについての修繕を直して、長寿命化計画で進めて、住んでいる方をですね、そこにいわゆる待っている方もおみえですので、大洞市営住宅を。そういう方もなかなか引き合いも多いわけでございますので、できるだけその方について、修繕を重ねてですね、今回 10 棟の内の 4 棟分を補正として上げさせていただいております。それで、壊す、修繕をしてもなかなか、要はお金の関係もございますので、たくさんお金のかかるものに対しては廃止のほうを検討させていただくような方向で考えております。

委員長 ; 基盤整備部長。

基盤整備部長 ; 市営住宅の修繕費は毎年当初予算をお願いしておりますけれども、毎年補正をお願いさせていただいている状況です。これは当初予算もある程度の中で抑えているということで、実際の退居の件数によって、修繕費も多くなることが原因の 1 つあるかと思っています。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; ということは、私の理解は統廃合の計画が全て整ってて、5 戸退居するという予算を計上していても、希望も多いし、退居した方がいるから、5 戸を例えば 6 戸や 7 戸の改修を行っているから増えたという理解でいいんですか。

委員長 ; 基盤整備部長。

基盤整備部長 ; 計画の中に当然残す建物がございまして、そういう建物が退居されれば、修繕して次の募集をするということですので、退居の状況が何とも予想がつかないので、毎年補正をするような形になっております。

委員長 ; 他にご質疑ございませんか。3 番委員。

3 番委員 ; 災害復旧費の公有財産購入費、1,000 万円ほど、それから補償もみてありますが、この辺の内訳をお聞きしたいですが。

委員長 ; 建設課長。

建設課長 ; 公有財産購入費につきましては、現在山岡町で地滑り災害がおきておりまして、これから査定を受けて、復旧工事にかかる予定をしております。その中で、立木を補償したり、土地を買えるところは買って復旧をするということで、土地の買収が 1,000 万円と立木補償が 100 万円計上させていただいております。この土地を買うところにつ

きましては、今地滑り災害がおきております山のすぐ西側に市道山岡町 75 号線という市道があるわけですが、そこが今土砂でほとんど埋まってしまっている状態でして、そのすぐ西側の田んぼに押さえ盛土をしまして、市道を付け替えさせていただくため、押さえ盛土を施工する用地と、道路を付け替えるところの用地を購入させていただくという計画を立てて進めております。

委員長 ; 他にご質疑ございませんか。建設課長。

建設課長 ; 先程 1 番議員のご質問にありました、4 ページの国庫負担金の公共土木施設災害復旧費負担金でございますが、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法という法律がございまして、その中で、国土のことは国も負担の義務を負うという立場で負担金ということになっております。訂正させていただきます。

委員長 ; 他にご質疑ございませんか。市長。

市長 ; 先程こども園の話で、私どもは教育委員会と基盤整備部と協議を重ね、周辺環境をどのように整備していくかを検討しております。例えば、羽根平六反田線という都市計画道路を将来的にどうするかという話もしていますので、今日と 10 日の説明会に将来的にこれを整備していきたいという話をさせてもらうつもりですので、是非その辺はご理解をいただきたいと思います。

委員長 ; 他にご質疑ありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 9 4 号 平成 2 8 年度恵那市一般会計補正予算（第 2 号）（歳入歳出所管部分）」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全会一致)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 9 4 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 9 7 号 平成 2 8 年度恵那市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; 間違っていたら申し訳ございませんが、1,500 万円の件ですけれども、これは中間納

税という感覚というものかお聞きしたいのですが。もしそういうものであれば、当初から分かっている話ですので、何で補正に出ているかということを知りたいのと、もし中間納税とすれば1,500万円という切のいい数字にはならないのですが、その辺りどういうものかお聞きします。

委員長 ; 上下水道課長。

上下水道課長 ; 中間ではなくて最終の決定の消費税です。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; 最終の決定ということは納付日はいつなんですか。5月ではなくてこの時にそんなものが出てくるのですか。いつの納付期限で最終だというふうかお聞きしたいのですが。

委員長 ; 上下水道課長。

上下水道課長 ; これは、計算は3月31日で決定で、それからの計算をしております。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; 納付日はいつなんですか。こんなところに出てくるので中間かなと思ったんですが、納付するのはいつでこんなふうに数字が出てくるか分からないんですけど。納める訳でしょ。1,500万円。どういう納付日でこの補正が出てくるのか分からないので聞いているので、中間ではないかと聞いたのですけど、ちょっといつ納付すべきものが出てきているのか聞きたいわけです。

委員長 ; 上下水道課長。

上下水道課長 ; 納付期限ということでよろしいですね。手元に資料がありませんが6月30日だったと、確定の日付を確認しますので、よろしくお願いします。予算が通ってからの話ですけれども、納付期限の確認をします。税法上の流れでございましていろいろ計算して、最終的に9月補正をかけているということでございまして、決定しましたら納めるという流れでございまして。納付期限につきましては今確認いたします。

委員長 ; 4番委員よろしいですか。

4番委員 ; だいたい分かったのですか。6月30日になるということですけど、通常3月31日であると、5月31日が納付日になるので、なぜそれが6月になって、9月頃にこんなものが出るのかということが分からなかったのですけど。最後の分だと言われたので、普通ならもっと5月31日に納まっていなければいけないものが、なぜこんなところに出てくるのかということが分からなかったということですけど。

委員長 ; 上下水道課長。端的にお願いします。

上下水道課長 ; 先程6月30日と言ったのは、覚えで言っております、最終的な納付期限は調べて報告いたします。

委員長 ; それでは後ほど今の件は報告願います。4 番委員よろしいですね。

4 番委員 ; だから9月のこの時点に1,500万円出た理由を教えてくださいいいんです。

委員長 ; 上下水道課長。1,500万円今回補正を出された理由を端的に言えますか。上下水道課長。

上下水道課長 ; 昨年度までは岩村の浄水場とか、そういう関係で工事費が非常にかさんでいました。

27年度は工事費が少なくなってきたということで、消費税は昨年は還付していただいていたわけですけど、今年は逆に納めなければならないという計算の結果が出てきております。それで、今回このような補正を上げたということになります。

委員長 ; 他にご質疑ありませんでしょうか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第97号 平成28年度恵那市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全会一致)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第97号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第98号 平成28年度恵那市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第98号 平成28年度恵那市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全会一致)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第98号」は原案のとおり可決すべきものと決し

ました。

委員長 ;次に、「議第99号 平成28年度恵那市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。ご質疑はありますか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ;ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ;討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第99号 平成28年度恵那市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全会一致)

委員長 ;全会一致であります。よって、「議第99号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ;以上で予定の議題をすべて終了しました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

委員長 ;ありがとうございます。

それではこれもちまして、平成28年 第3回経済建設委員会を閉会いたします。

午前11時10分閉会

恵那市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 経済建設委員長 深 萱 安 信